

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月16日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所管理部門長 山本 潤

## 1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 移動式海水冷却機 2台
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和8年3月31日
- (4) 納入場所 長崎県五島市玉之浦町布浦122-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 五島庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の製造契約」又は「物品の販売契約」の業種「一般・産業用機器類」又は「その他機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

### ① 直接交付

長崎県長崎市多以良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所  
管理部門管理課  
電話 095-860-1608  
FAX 095-850-7767

### ② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「【移動式海水冷却機】入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

### ③ メールによる交付

任意書式に「【移動式海水冷却機】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和7年7月28日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領

ホームページに  
も随時受け  
たい。特定  
の財産に  
関係する  
場合のみ  
に、当該  
情報及び  
記載内容  
を公表し  
ないこと  
を要する  
場合あり  
得る。又  
は、当該  
記載内容  
が、当該  
記載内容  
を公表し  
ないこと  
を要する  
場合あり  
得る。

## 5. 応札仕様書に関する事項

競争参加者は、本物品を納入できないことを証明する応  
札仕様書を提出しないうちに、国立研究開発法人水産研究・教  
育機構水産技術研究所が、当該入札に当り、当該入札仕様書に  
関係する事項を求められたい。

### (1) 応札仕様書等

郵便の場合は書留郵送によることとし、必着のこと。  
提出物の詳細は入札説明書による。  
開札は応札仕様書により納入物品が仕様を満たすことを  
証明した場合、下記6.にて行う。

### (2) 提出場所

3. ①に同じ。

### (3) 提出期限

令和7年8月1日 12時00分

## 6. 入札の日時及び場所等

### (1) 入札の日時及び場所

令和7年8月8日 14時00分  
長崎県長崎市多良町1551-8  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 小会議室

### (2) 郵便による入札書の 受領期限及び提出場所

令和7年8月7日 17時00分  
3. ①に同じ。

## 7. その他

### (1) 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札  
書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

### (4) 契約書作成の要否

要。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を  
行った入札者を落札者とする。

### (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知 書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

### (7) 詳細は入札説明書による。

## 8. 契約に係る情報の公表

### (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長  
相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし  
て再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めているこ  
と※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開  
発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す  
る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響  
を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲  
げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引  
の実績による。

### (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契

- 約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
  - ② 当機構との間の取引高
  - ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
  - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

#### 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\\_requestnote\\_contract2.pdf](https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

移動式海水冷却機  
調達仕様書

国立研究開発法人 水産研究・教育機構  
水産技術研究所 五島庁舎

## 第1章 総 則

1. 目的及び用途  
本仕様書は、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所(以下、「当所」という。)が調達する「移動式海水冷却機」(以下、「冷却機」という。)について規定する。  
調達する冷却機は、高水温期における親魚棟既設冷却機の冷却能力を補強し、採卵用親魚水槽における海水温の安定及び採卵数の確保を目的とする。
2. 調達数量  
2台
3. 納入場所  
長崎県五島市玉之浦町布浦122-7  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 五島庁舎
4. 使用予定場所  
水産技術研究所五島庁舎 親魚棟(別紙図参照)
5. 納入期限  
令和8年3月31日
6. 検査  
冷却機納入後、試運転調整を行い、当所検査職員による検査を受け、合格しなければならない。
7. その他
  - (1) 冷却機の納入にかかる費用は、受注者が全て負担すること。また、調達物品は、新品であること。
  - (2) 受注者は、本機の日本語版取扱説明書を1部提出するとともに、納入時担当職員に対し、運転方法、メンテナンス方法等の説明を行うこと。
  - (3) 納入後、1年以内に受注者の責に帰すべき事由による欠陥及び不具合が生じた場合は、受注者の責任において交換または補修を行うこと。
  - (4) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。

## 第2章 構成

### 1. 冷却機の概要

冷却機は、循環ポンプで親魚棟水槽内のブリ飼育水(海水)を引き込み、冷却して水槽に戻す。設定温度は0.1℃単位とし、温度センサーからの情報を元に精度0.5℃以下に制御する。

なお、冷却機本体及び架台は海水を使用することから、錆による腐食を避けるため、防錆・耐重塩害仕様とする。

また、屋外使用とするため、冷却機本体、調整部、循環ポンプ及び電源接続部は防雨仕様とする。

さらに、架台にはキャスターが付いている移動式とし、構成する機器(冷却機、調温部、循環ポンプ及び架台)は、一体ユニットとする。

### 2. 冷却機の構成

移動式海水冷却機

2台

機器構成(1台あたり)

1)冷却機本体	1台
2)調温部(制御盤、温度センサー)	1個
3)循環ポンプ	1台
4)架台	1基

## 第3章 冷却機の仕様

1. 冷却機本体
  - (1) 冷却能力が7.5kW以上であること。
  - (2) 冷媒の冷却は空冷とし、代替フロン(HFC)とすること。
  - (3) 熱交換器はチタニウム製であること。また、海水接触部の洗浄が簡単にできること。
  - (4) 電源は三相200Vであること。
  - (5) 電源ケーブルはキャブタイヤケーブルとし、10m以上の長さとする。また、30A以上の許容電流を有するものであること。
  - (6) ケーブルの電源側には接地3P30Aの250V防水プラグを付けること。
  
2. 調温部
  - (1) 制御盤には、設定水温、現在水温が表示できること。
  - (2) 制御盤の設定温度は0.1℃単位とし、制御精度が0.5℃以下であること。
  - (3) 温度センサーは、ユニット内蔵式とすること。
  
3. 循環ポンプ
  - (1) 循環ポンプは、口径40A、出力400W程度とする。また、全揚程9m揚水量100L/min 以上であること。
  - (2) ポンプは自給式とする。また海水の冷却に使用することから、ポンプは海水に対応したものとする。特にインペラーは樹脂製とすること。
  
4. 架台

冷却機本体及び循環ポンプの総重量に耐えうる架台構造とキャスターを取り付けること。また海水飛沫がかかる可能性があるため、架台は溶融亜鉛メッキ、キャスター等は防錆・耐重塩害仕様であること。
  
5. その他

冷却機、調温部、循環ポンプ及び架台の一体ユニットとし、移動式であること。また、屋外使用のため、冷却機本体、調整部、循環ポンプ及び電源接続部は防雨・耐重塩害仕様であること。

